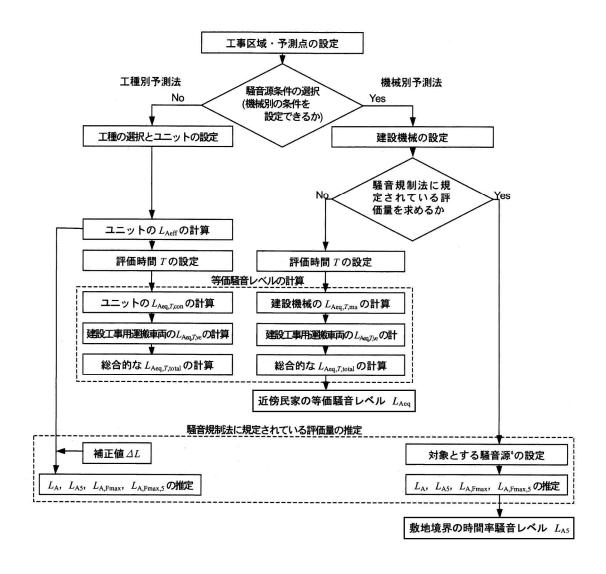
No.4

・資料1-2の3ページのフローチャートに日本音響学会と記載されているが、正しくは日本音響学会のフローチャートを利用して事業者が作成をしたものなので記載として適切ではない。このフローチャートに一番下の敷地の境界線や近傍民家の等価騒音レベルなど追加して表示すれば、より分かりやすくなる。

ご指摘のとおり、音響学会のフローチャートの下部に、「敷地境界の時間率騒音レベル」、「近傍 民家の等価騒音レベル」を追加したものを評価書に記載します。

また、本文ではフローチャートの機械別予測法であることを記述します。



建設機械の稼働に伴う騒音の予測手順